

◎入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和6年2月15日

茨城県立中央病院長 島居 徹

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び予定数量
循環器・血管関連機器 数量は仕様書のとおり
- (2) 借入物件の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。
- (4) 納入場所
茨城県笠間市鯉淵 6528 茨城県立中央病院内
- (5) 入札方法

入札金額は、各品目単位当たりの単価に予定数量を乗じたうえ、総額を記載（仕様書及び入札説明書参照）すること。また、落札決定にあたっては、入札書に記載された総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、契約金額は入札書の内訳単価とする。

2 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品借入等競争入札参加資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく「高度管理医療機器等賃貸業許可証」を有する者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) この説明書に示した調達物品の規格（仕様）に適合した借入物件及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

3 担当部局

- (1) 入札手続きに関する問い合わせ先
〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵 6528
茨城県立中央病院 経理課 西森（内線：2025）
電話 0296-77-1121
- (2) 入札説明書及び仕様書の閲覧期間及び場所
茨城県立中央病院及び茨城県立中央病院ホームページ
期間 公告の日から令和6年2月29日（木）まで
<https://www.hospital.pref.ibaraki.jp/chuo/>

4 入札参加資格等の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を3(1)に示す場所に令和6年2月29日(木)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

5 入札執行の日時及び場所

令和6年3月12日(火) 午前10時30分 茨城県立中央病院 本館2階 大会議室

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積る契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程第112条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金については、全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、全部又は一部を免除する。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札。
- (3) 入札書に記載すべき事項の記載がない又は記載した事項が明らかでない入札。
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札(免除された者は除く。)
- (5) 電報、郵送、電話及びファクシミリによる入札。
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札。
- (7) 指定の日時までに提出されなかった入札。
- (8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (9) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (10) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (11) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (12) その他この公告に示す条件に反した者がした入札及び入札に関する条件に反する入札。

8 契約書の作成の要否

要

9 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 入札等のため、院内に立ち入る場合は、夜間入口を利用し、体温測定を受けた上で交付された訪問事業者証を首から下げること。